


# 鹿児島大学法科大学院 平成 23-4 年度の学修支援

平成 23 年 12 月 24 日現在

 鹿児島大学法科大学院は、平成 23 年度の新司法試験で、3名の合格者を出すことができました。本学は、「地域に学び、地域を支える」という理念のもと、ますます学修支援の充実を図り、1人でも多くの優れた法曹を送り出すよう取り組みます。

## 〔1〕 独自奨学金の給付

鹿児島大学法科大学院では、入学試験と1、2年次の各成績上位者各3名に学費の半額（40万円）相当の奨学金を給付（返還不要）しています。

平成 23 年度の入学者 7 名（うち既修者 1 名）の内 3 名に対して奨学金を支給しました（支給率 42.8%）。

※平成 23 年度は、入学者 3 名、2 年次、3 年次生 5 名の 8 名に奨学金を支給しました。（対定員支給率 17.7%）  
※平成 23 年度前期の授業料免除は、申請者 9 名中、全額免除者 5 名、半額免除者 4 名。後期は申請者 7 名中、全額免除者 5 名、半額免除者 2 名。独自奨学金とも重複採用もあります。

## 〔2〕 滞在型特別聴講制度：九州大学法科大学院での学修

鹿児島大学法科大学院には、2年次までに所定の成績を収めた者は、3年次に、半年もしくは1年、九州大学法科大学院で学修できる制度があります。九州大学法科大学院において取得した単位は、鹿児島大学法科大学院の修了のために必要な単位として認定され、最終試験を経て修了することができます。

平成 22 年度は 2 名（ともに非法学系学部・学科出身）が九大で学修し、1 名が平成 23 年度新司法試験に最終合格しました。平成 23 年度は 1 名が九大で学修中です。

## 〔3〕 修了後合格までの支援：鹿児島県弁護士会法科大学院委員会との連携など

鹿児島大学法科大学院では、修了生に、学内で実施される学修支援の情報を提供しており、これに参加することができます。法務学修生になることで法科大学院施設内の机・椅子の提供や図書館のキャレル（学修個室）、保健管理センターの利用が可能になります。また、鹿児島県弁護士会の支援を得て、修了生・在学生向けに、実務家や教員が支援する自主ゼミや週に 1-2 回のチューター指導、週 1 回の起案指導、長期休暇中の修了生や在校生の要望に対応した特別ゼミなどが、展開されています。

## 〔4〕 起案指導の徹底：少人数教育の優位性

鹿児島大学法科大学院は、1 学年定員 15 名という最小規模の法科大学院であり、特に上級生向けの演習科目では、新司法試験をはじめ法曹に求められる基本的な法的思考力の涵養・定着を目指し、教室での「ディスカッション」と「ライティング（＝起案指導）」を徹底して行い、実務を意識した「表現力」「文書作成能力」を鍛え上げます。また、実務家オフィスアワーの充実により、弁護士である実務家教員と学生との密接な関係を強化しています。少人数のもとでの丁寧な実務技能の指導に加え、法律文書の添削指導や学修方法のアドバイスを行うなど、個々の学生をきめ細かに支援します。

